

木造料百卅五疋各十疋 塗料四十五疋各五疋 金物五百卅疋各六疋 額額染料

高廣可隨間

金物直千三百廿疋帖別ニ 襲塗料

隨夏冬白青紫末濃赤色生練等用之、但於色者有時好美麗時者二倍織物用之、

〔枕草子十二〕前の木だちたかふ庭ひろき家の、東南のかうしどもあげわたしたれば、涼しげにすきて見ゆるにもやに四尺の几帳立て、前にわらうだをきて○下

〔類聚雜要抄四〕康平三年八月十一日丁卯、後冷泉院移御○中

四尺几帳九本加妻庇定寸法、凡諸事母屋定

〔類聚雜要抄二〕立調度例

永久三年七月廿一日戊子、關白○藤原忠實 右大臣殿○右大臣恐内大臣誤、時忠實子忠通爲内大臣 移御東三條○中 東西南

帷ヲ四尺几帳高二上天 從内同几帳立之、

〔類聚雜要抄四〕三尺几帳一本

弘四幅、一帖料絹七丈二尺二寸額額二丈一尺四寸、裏粉張二丈一尺四寸、帷几帳四尺定、但長五尺三寸五分、紐長帷定、弘四幅、一説五幅ニシテ幅ヲ細ク破之、但臨時ニ美麗ニ調時者二倍織物又浮線

綾象眼等隨季被用之、於色者有時好、紐村濃、又二倍織物、隨帷用之、赤色唐織物、紐平絹定、但如此物

等隨夏冬用之、弘四幅、又細破天 五幅ニスル有説、如此之臨時色々帷者、隨時好也、長弘如前、又柏○几

帳ト 謂者、長三尺六寸、紐長帷定、幅之如中付、但四幅者常事也、又手長者三尺几帳ヲ用也、

〔空穂物語樓之上之下〕入日のいとあかくさし入たるに、いぬみやまろいうすもの、ほそながに、

ふたあいのこうちきを給とて、たけは三尺のきちやうにたらぬほどなり、

〔枕草子十一〕御經のことにあすわたらせおはしまさんとて、こよひまいりたり○中 三尺の御き

略